

# 三重の財政

平成27年 第1回

三重県

# 第8 三重県財政の現状

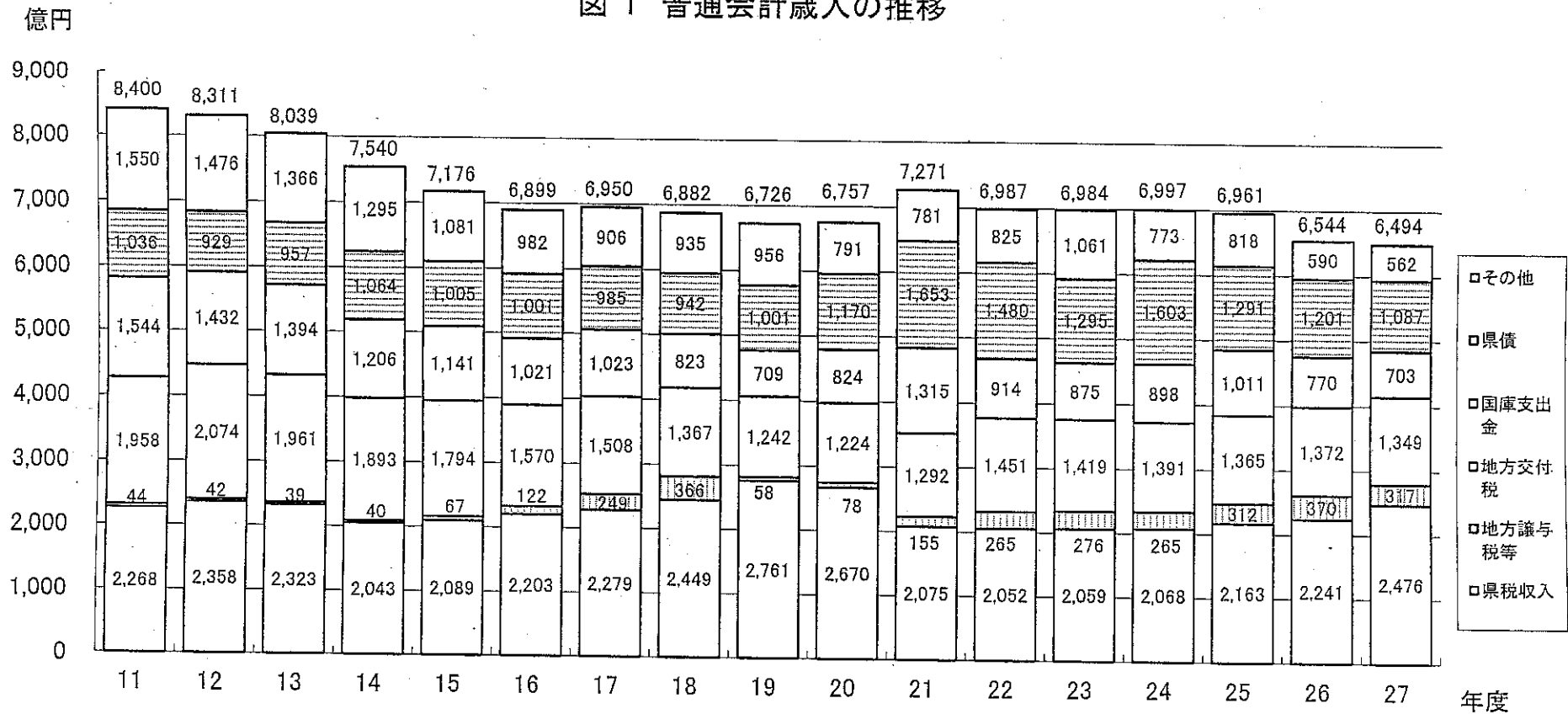
平成27年5月

総務部

# I 歳入の状況

## (1) 普通会計の歳入の状況

図1 普通会計歳入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)  
 なお、平成26、27年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

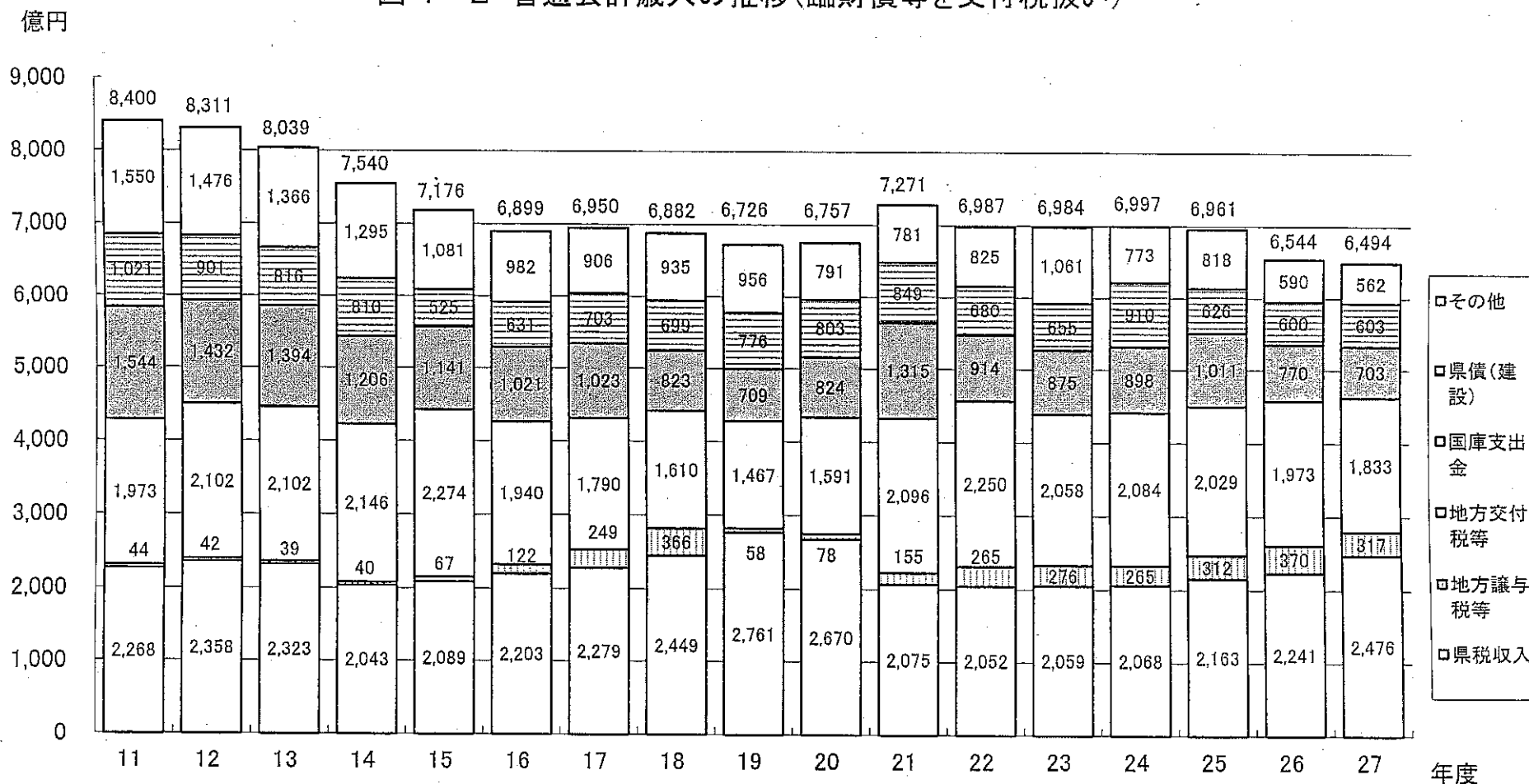
## 主な歳入項目について

- ・**県税収入** :平成19年度は、三位一体改革による税源移譲のため、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。最近は、国・地方の経済政策効果や円安進行による経済の回復や地方消費税率引き上げなどの影響で増加してきている。
- ・**地方交付税**:平成12年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少するも、米国発の世界的経済危機のあと22年度以降増加し、1,300億円台後半から1,400億円台前半で推移。
- ・**国庫支出金**:平成11年度をピークとして減少傾向にあるが、21年度や25年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加。
- ・**県債**:平成10年度をピークに減少傾向にあったが、21年度に大幅に増加。最近は1,200億円程度で推移。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。  
三重県では、12の特別会計のうち、9つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

# (1-2) 普通会計の歳入の状況 (臨時財政対策債等を地方交付税等として整理)

図 1-2 普通会計歳入の推移(臨財債等を交付税扱い)



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)

なお、平成26、27年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(注2) 「地方交付税等」とは、「地方交付税」、「臨時財政対策債」、「減税補てん債」及び「減収補てん債(特例分)」をいう。

(注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

## 主な歳入項目について

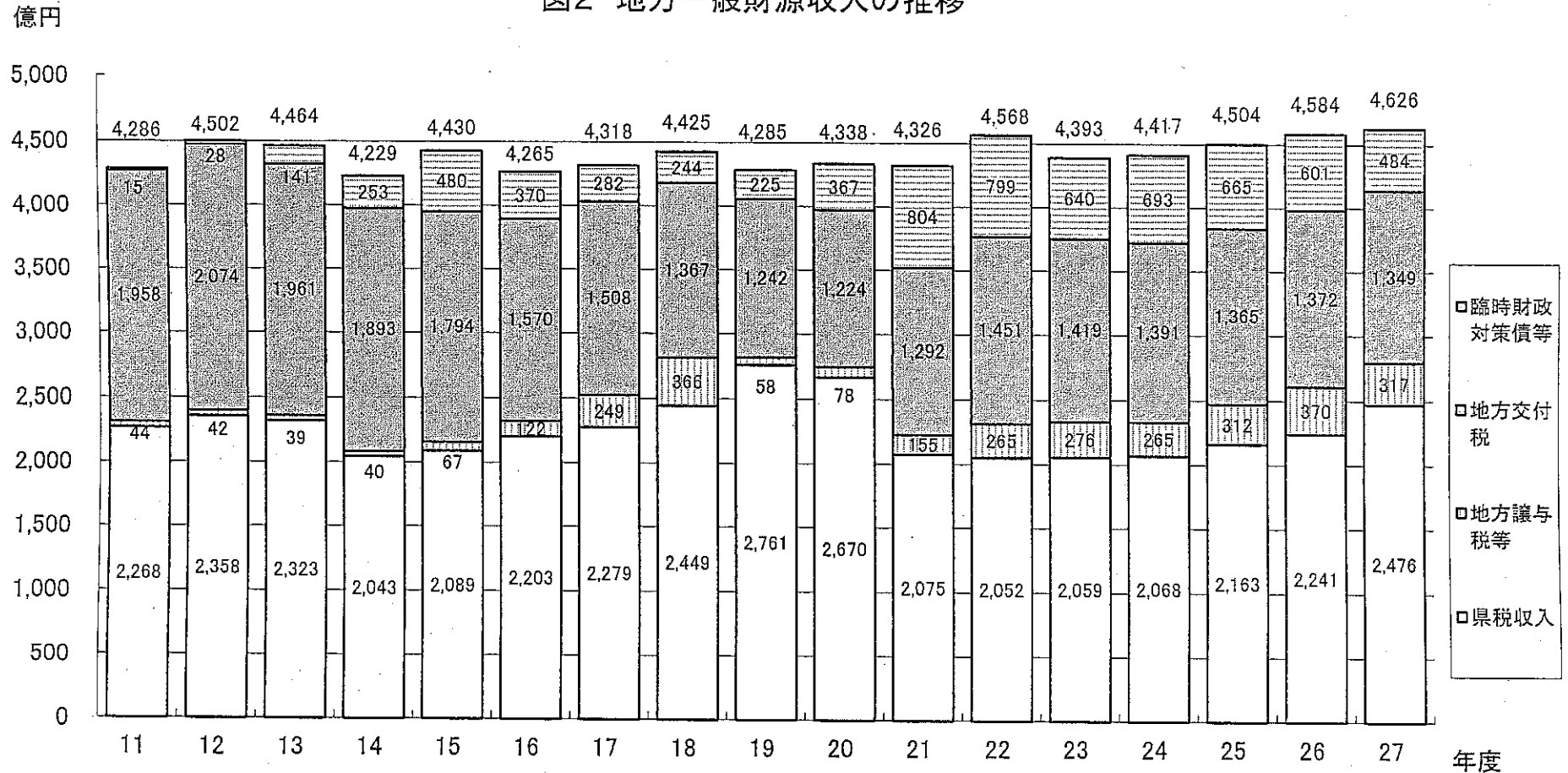
- ・**県税収入** : 平成19年度は、三位一体改革による税源移譲のため、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。最近は、国・地方の経済政策効果や円安進行による経済の回復や地方消費税率引き上げなどの影響で増加してきている。
- ・**地方交付税等** : 三位一体改革の影響もあり、平成19年度には1,467億円まで減少。しかし、米国発の世界的経済危機により、21年度以降、県税収入が大幅に減少したことから地方交付税や臨時財政対策債が増加した結果、2,000億円程度で推移。最近は、経済回復に伴い減少してきている。
- ・**国庫支出金** : 平成11年度をピークとして減少傾向にあるが、21年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加。
- ・**県債(建設)** : 近年は、国の経済対策や災害復旧等への対応があった平成24年度を除き、600億円台で推移。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。

三重県では、12の特別会計のうち、9つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

## (2) 地方一般財源収入の状況

図2 地方一般財源収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

(注3) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減収補てん債(特例分)」及び「減税補てん債」をいう。

## 地方一般財源収入について

- ・**県税収入** : 19年度は、三位一体改革による税源移譲のため、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。最近は、国・地方の経済政策効果や円安進行による経済の回復や地方消費税率引き上げなどの影響で増加してきている。
- ・**地方交付税＋臨時財政対策債等**  
: 三位一体改革の影響もあり、平成19年度には1,467億円まで減少。しかし、米国発の世界的経済危機により、21年度以降、県税収入が大幅に減少したことから地方交付税や臨時財政対策債が増加した結果、2,000億円程度で推移。最近は、経済回復に伴い減少してきている。



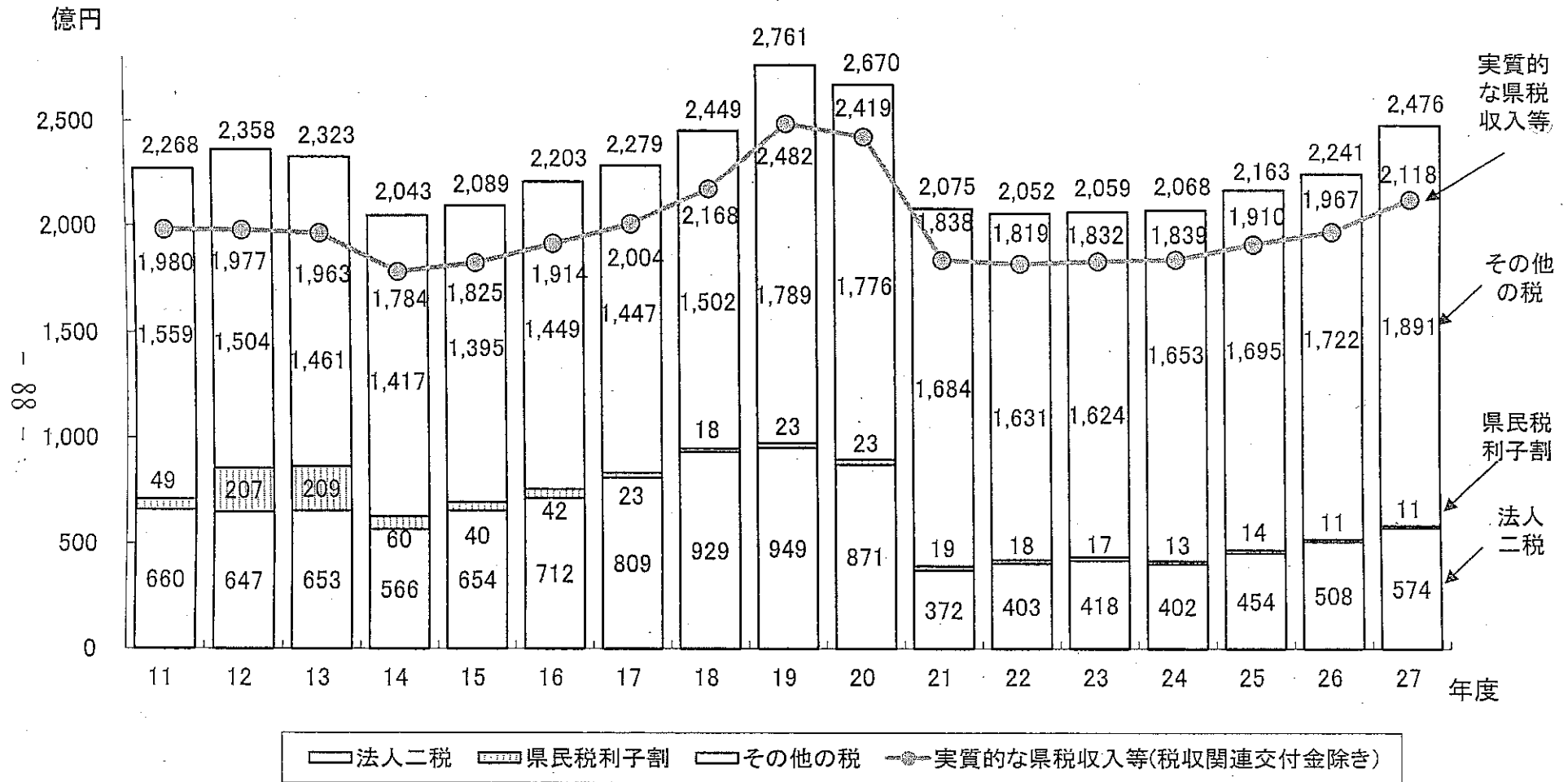
平成25年度以降は、国の地方財政対策と経済の回復などにより地方一般財源収入の総額が4,500億円超まで増加し、過去最高水準となっている。

(注) 本県における地方消費税率引き上げの影響額 H27:278億円



### (3) 県税収入の状況

図3 県税収入の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)

## 県税収入について

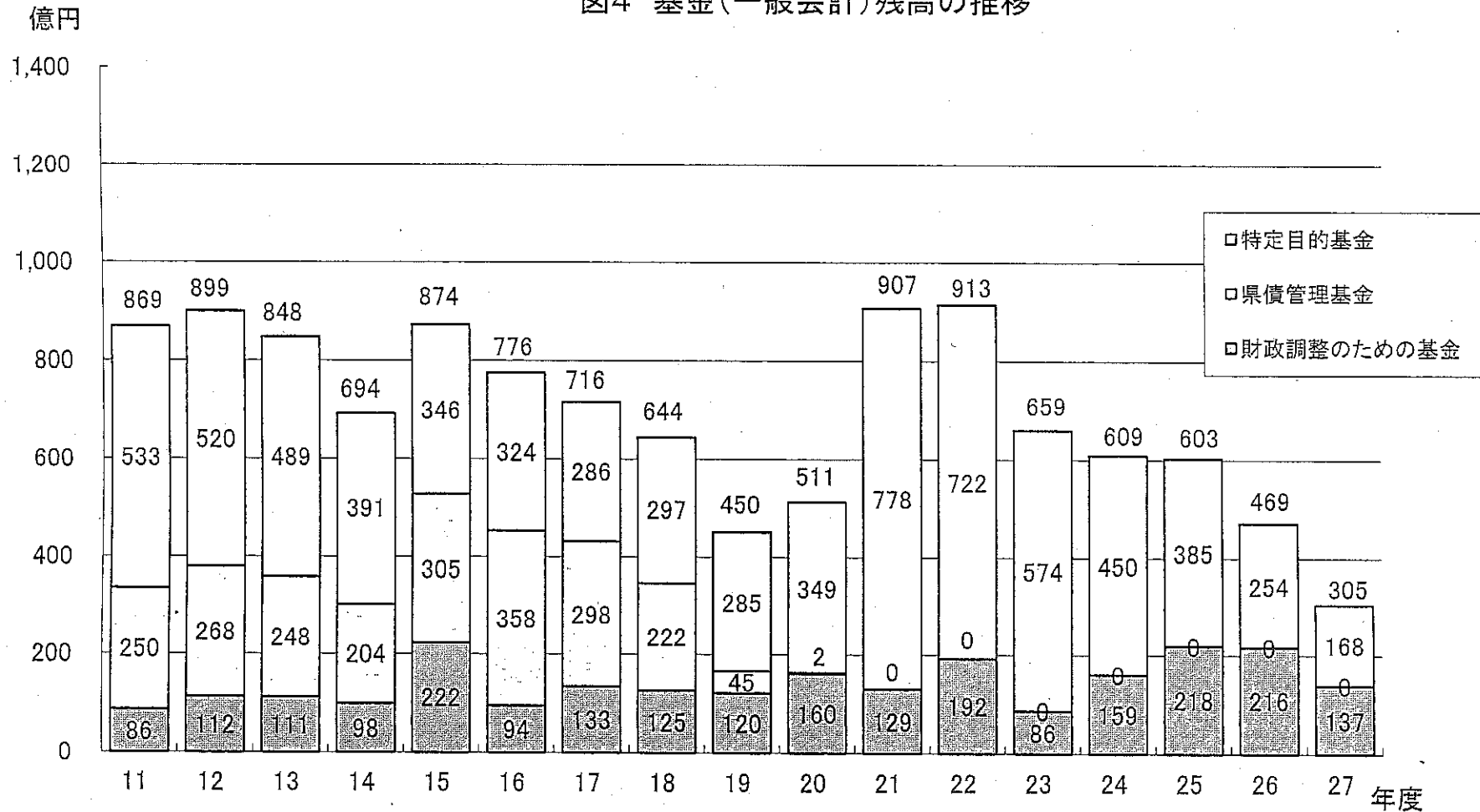
- ・平成13年度までの横ばい傾向から、法人二税(法人県民税及び法人事業税)や県民税利子割の減少などにより、14年度に落ち込んだ。
- ・平成15年度からは景気の回復もあり、法人二税を中心に順調に回復。さらに、19年度からは、三位一体改革による税源移譲に伴い、県税収入は、大幅に増加。(税源移譲による影響額300億円程度)
- ・平成21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大幅に減少。
- ・経済は回復を続けており、国・地方の経済政策効果や円安進行により法人業績が好調なことに加え、平成27年度からは、地方消費税及び法人事業税の税率引き上げの影響を受け、県税収入の増加が見込まれている。ただし、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要がある。

(注1) 県税収入とは、「県税(地方消費税清算後)」をいう。

(注2) 税収関連交付金とは、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」及び「自動車取得税交付金」をいう。

# (4) 基金残高の状況

図4 基金(一般会計)残高の推移



(注) 平成26年度は最終予算後、平成27年度は当初予算編成(骨格的予算)後の年度末残高見込

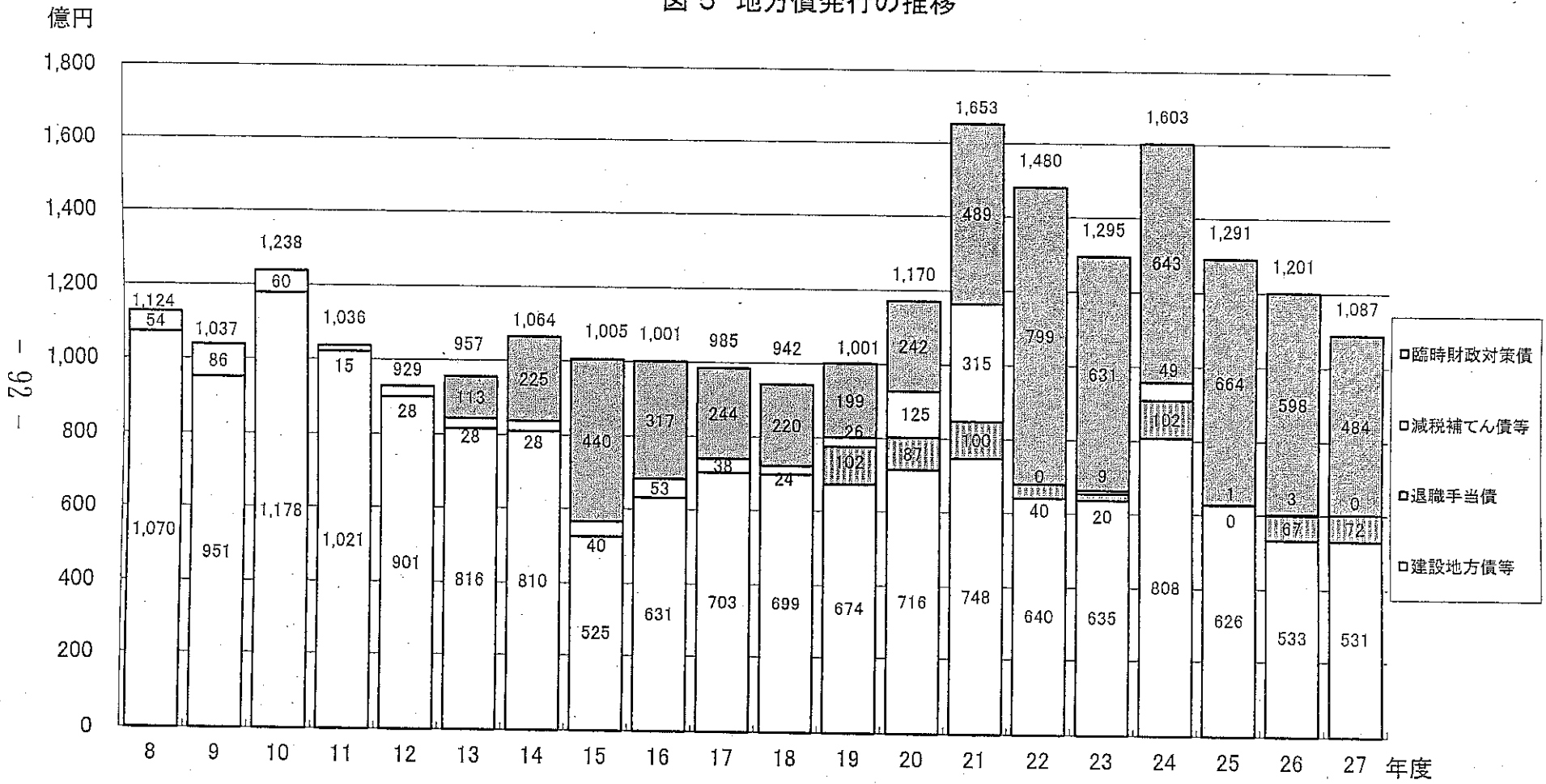
## 基金残高について

- 基金残高は、減少傾向。  
(過去最高は、平成4年度の1,967億円)
- 平成21、22年度は、国補正予算に伴う基金の創設等により、特定目的基金の基金残高が増加。
- 平成27年度末残高は、305億円の見込み。  
(平成11年度末残高の1/3程度)

(注) 三重県には、現在39の基金(一般会計)があり、うち、38が「特定目的基金」となっている。

# (5) 地方債の発行状況

図 5 地方債発行の推移



(注1) 普通会計決算ベース(平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)  
 なお、平成26、27年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。  
 (注2) 減税補てん債等は、「減税補てん債」、「減収補てん債(特例分)」及び「臨時税収補てん債」

## 地方債の発行状況について

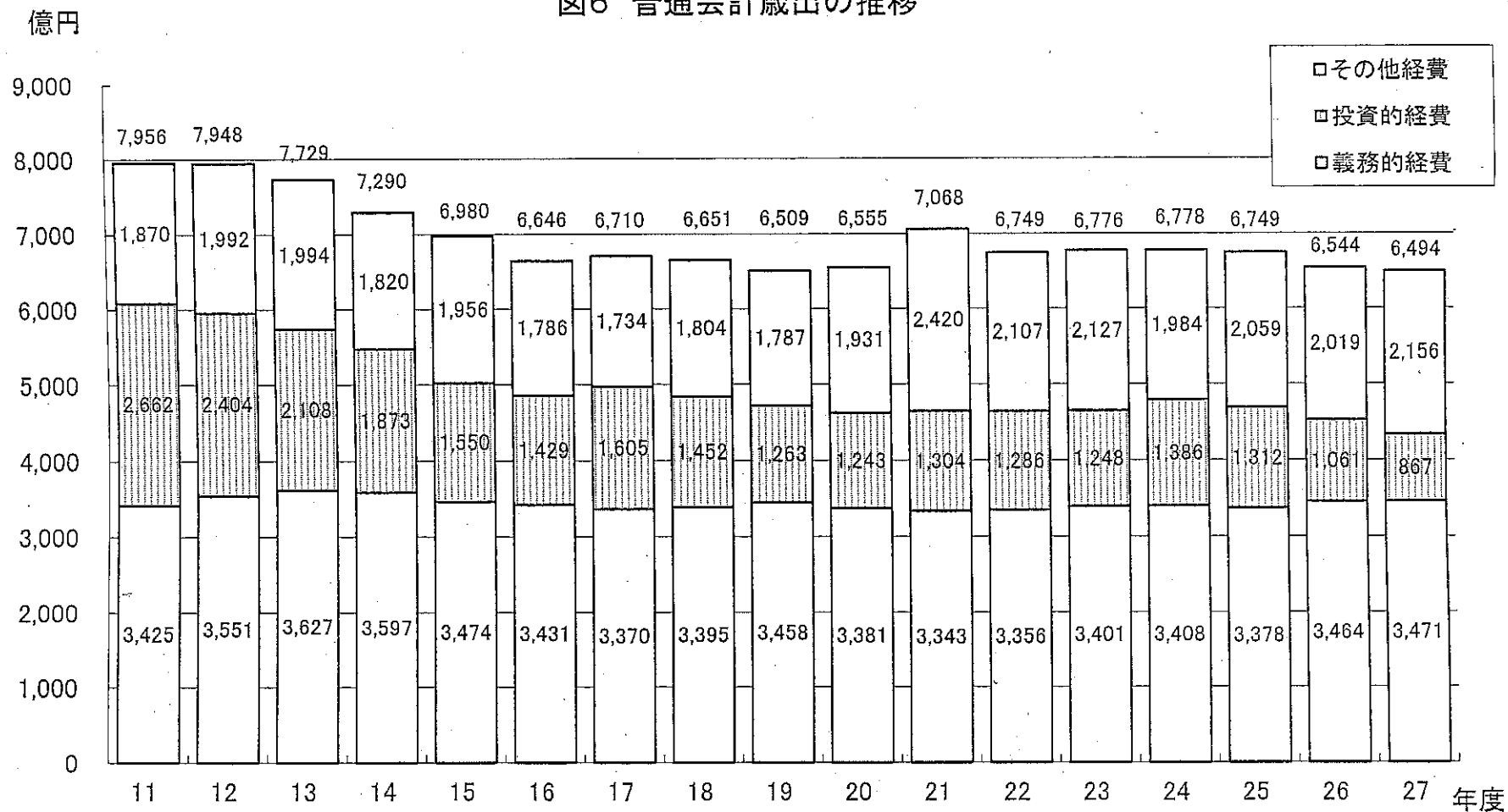
- 建設地方債等については、平成14年度まで、国の経済対策に対応した公共事業の実施や大規模建設などにより高水準に推移。
- それ以降は、臨時財政対策債（地方交付税から地方債へ振り替えられたもの）や退職手当債（団塊の世代の退職に伴う資金手当債）といった、いわゆる特例債の占める割合が高くなっている。
- 平成21年度以降は、県税収入の落ち込みに伴い、国による臨時財政対策債の配分額が大幅に増加。
- 行財政改革取組の一環として取り組んできた国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応する災害復旧事業債等を除き、平成26年度末の県債残高が平成23年度末よりも減少させる目標については、目標を達成することとなった。

（注） 地方債は、地方財政法第5条により、建設事業の財源とする場合に発行できるものとされているが、特例として建設事業以外の財源にあてられる地方債が発行される場合がある。

## Ⅱ 歳出の状況

### (1) 普通会計の歳出の状況

図6 普通会計歳出の推移



(注) 普通会計決算ベース(ただし、平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)  
 なお、平成26年度、27年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

## 歳出項目について

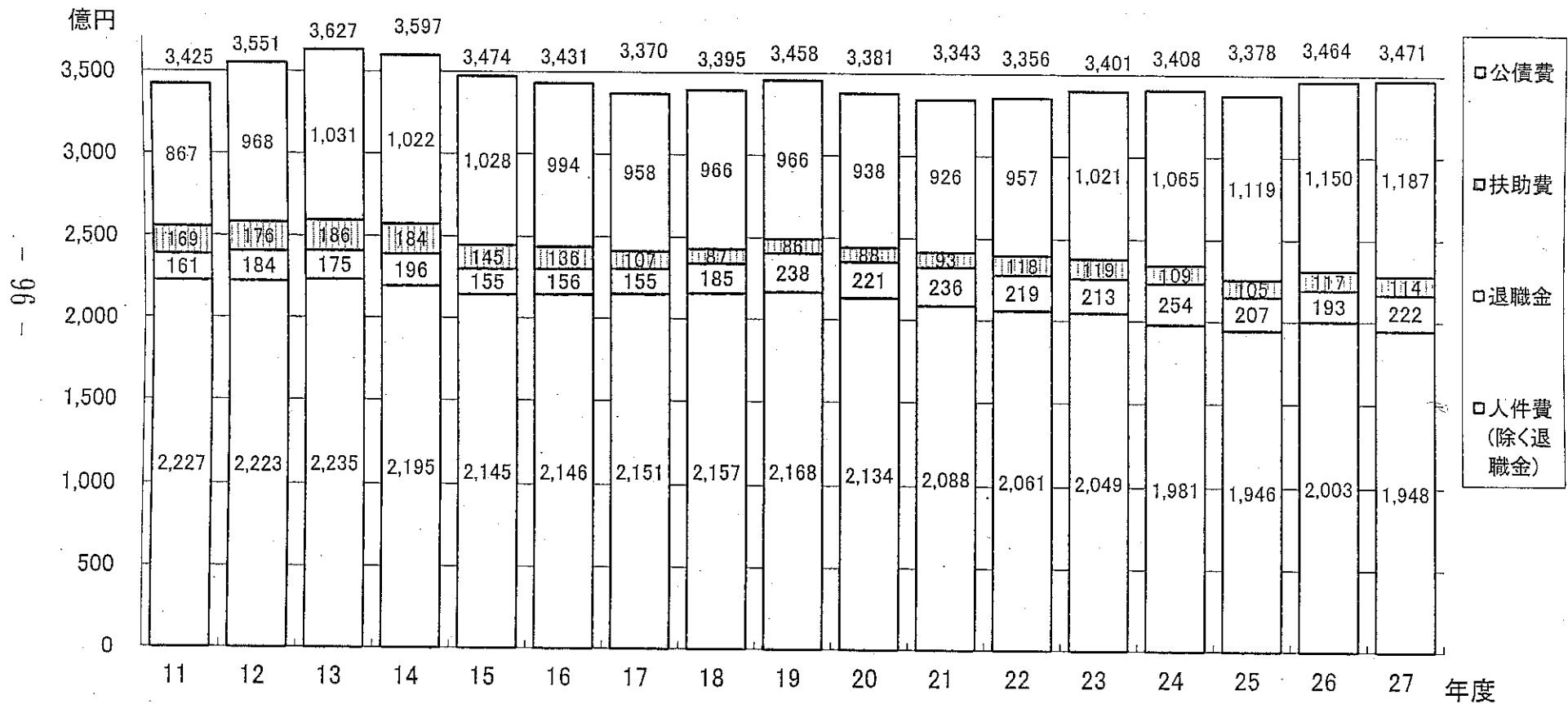
- ・義務的経費：人件費、扶助費（生活保護などの福祉的な支援を行う経費）、公債費（県の長期の借金に対する返済金）のことで、平成15年度以降は3,300億円から3,400億円台で推移。
- ・投資的経費：公共事業をはじめとした社会資本整備や公共施設の建設などハード事業を行うための経費のことで、平成14年度に2,000億円を下回った後は、年々減少し、近年は横ばい傾向。
- ・その他経費：近年は1,900億円台後半から2,100億円台で推移。主なものに地方消費税市町交付金、介護給付費県負担金、後期高齢者医療費県負担金など義務的経費に準じた費用が含まれている。

（注） その他経費に含まれる社会保障関係経費は増加傾向  
平成24年度（最終予算）775億円、平成25年度（最終予算）799億円（前年度比＋24億円）、  
平成26年度（最終予算）813億円（前年度比＋14億円）



## (2) 義務的経費の状況

図7 義務的経費の推移



(注1) NTT債を除く。

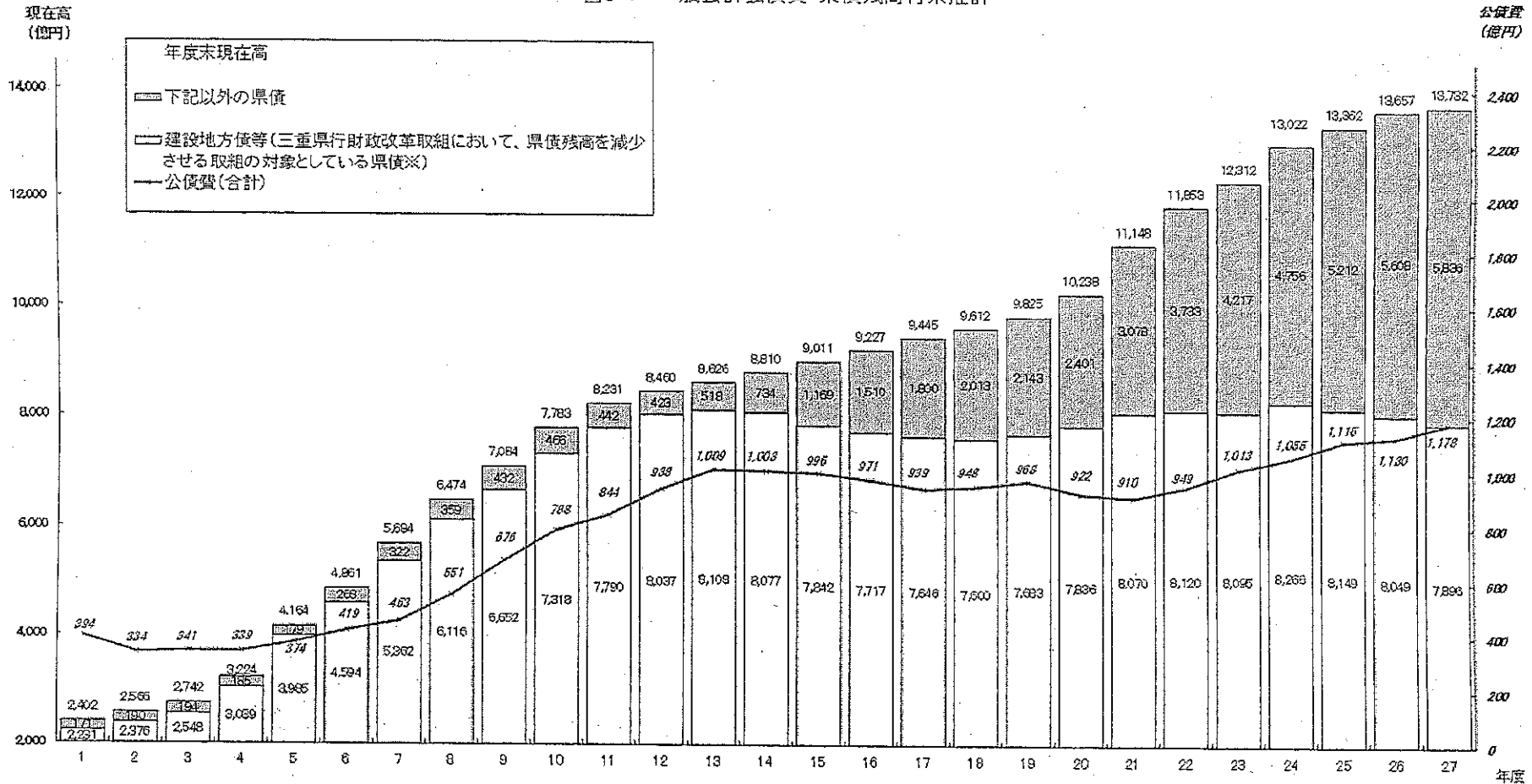
(注2) 普通会計決算ベース(平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)

## 義務的経費の状況について

- 義務的経費は、平成15年度以降は3,300億円から3,400億円台で推移。
- 退職金を除いた人件費は、定数削減等の総人件費抑制の取組により、平成10年度をピークに、減少傾向。
- 一方、退職金は、団塊世代の職員が退職を迎えたことに伴い、平成19年度以降、200億円を超える高い水準で推移。
- 公債費は、高い水準で推移し、平成22年度からは年々増加傾向。平成27年度の公債費は、平成11年度の約1.4倍。

### (3) 公債費・県債残高将来推計

図8 一般会計公債費・県債残高将来推計



(注) 県債発行額は、平成25年度までは決算額、平成26年度は最終予算、平成27年度は当初予算(骨格的予算)に三重県行財政改革取組の参考資料にある中期財政見通し(推計B-1の場合)に含まれる年度内補正見込額26億円を加算した数値である。

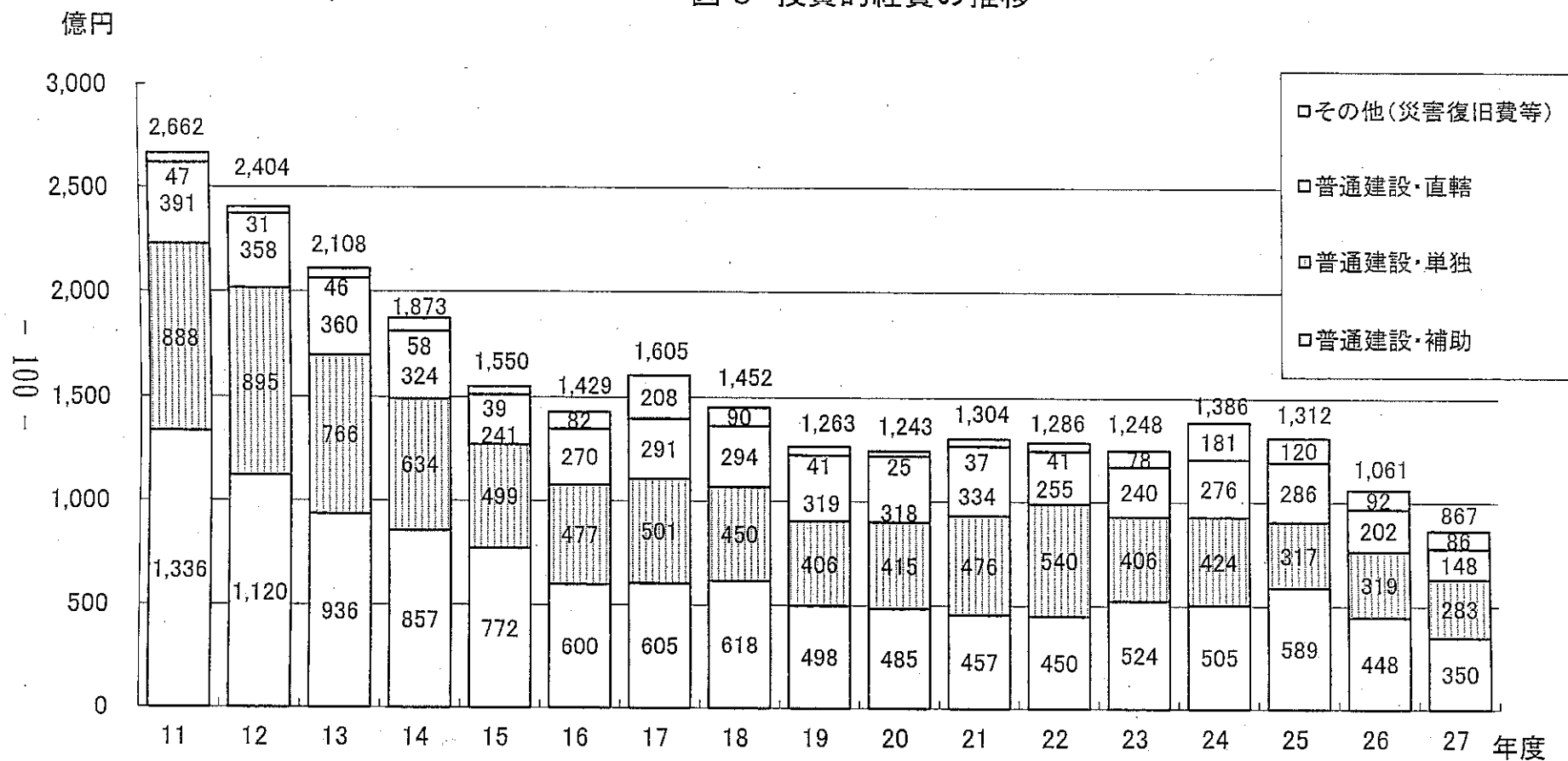
※ 三重県行財政改革取組においては、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等を除き、平成26年度末の県債残高が平成23年度末(最終補正後の8,190億円)よりも減少するように取り組むこととしている。

## 公債費・県債残高の見込みについて

- 建設地方債等については、景気対策などにより、投資的経費が平成4年度以降大きく伸びたことから、その残高も年々増加。15年度以降は抑制か横ばいの傾向にある。これまで、26年度末残高を23年度末（最終補正予算後の8,190億円）よりも減少させるよう取り組んできたことにより、今般、26年度末残高（最終補正予算後）が8,049億円となり、目標を達成することとなった。
- 臨時財政対策債等については、平成21年度以降における急激な県税収入の落ち込みに対応するため、大幅な増額となるなど、15年度以降、その残高は大きく増加している。
- そのため、県債残高全体としては、平成20年度に1兆円を超え、年々増加している。
- 公債費（折れ線グラフ）は、臨時財政対策債の増加に伴い伸びており、23年度には1,000億円台に到達した。今後も臨時財政対策債の増加が続けば、それに連動して増加する見込み。

# (4) 投資的経費の状況

図 9 投資的経費の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成27年度は当初予算額(骨格的予算)、平成26年度は最終予算額)  
 なお、平成26年度、27年度は予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

## 投資的経費の状況について

・投資的経費は、景気対策や公共施設建設などにより、平成11年度まで高水準で推移してきたが、12年度からは年々大幅に減少。

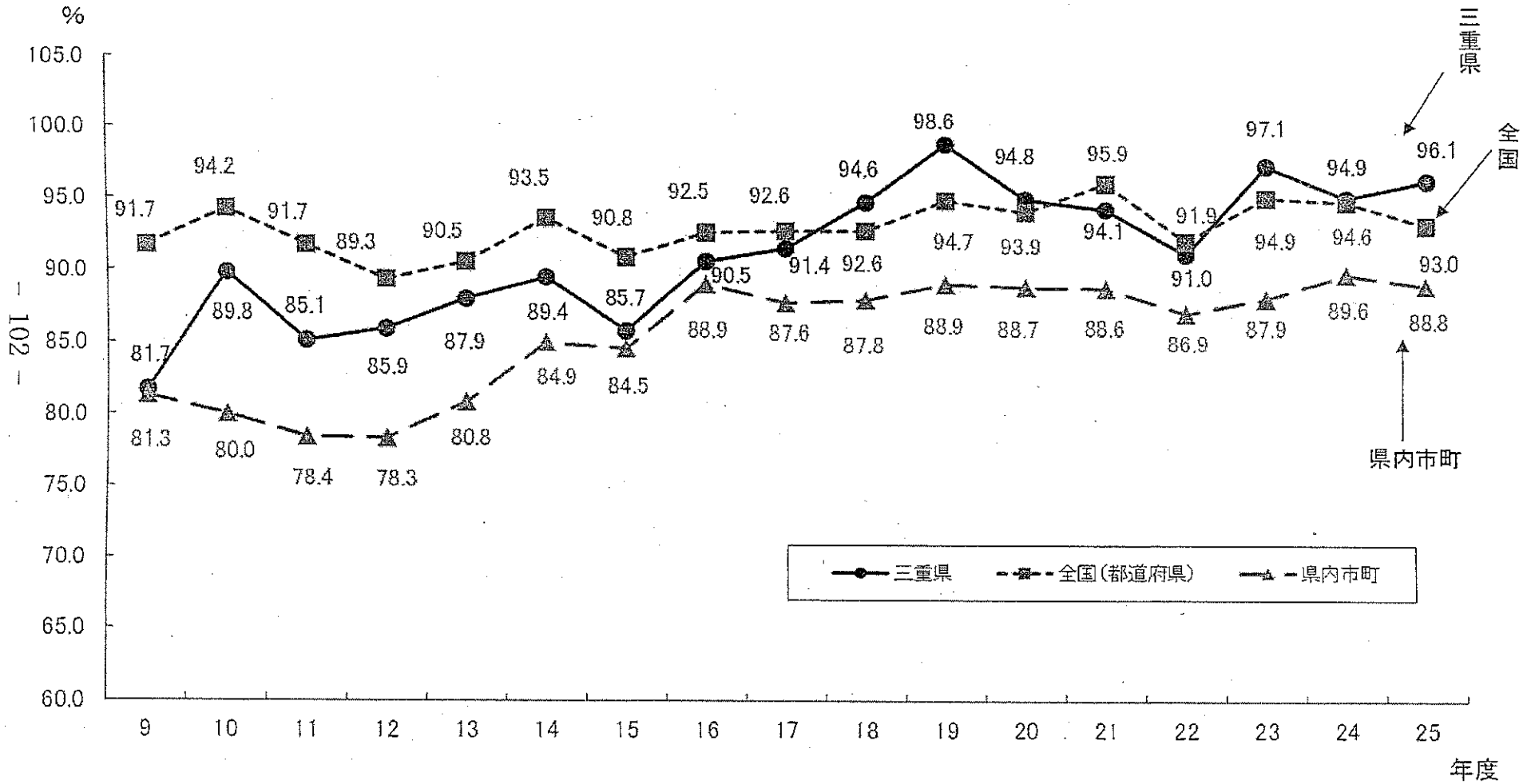
・平成19年度以降最近まで、1,200億円～1,300億円台で推移。

三  
・平成23年度から25年度にかけては、紀伊半島大水害等の復旧対応により、災害復旧事業が増加。

・また、平成24年度及び25年度は、国の経済対策に係る補正予算への対応により増加。

# 〈参考1〉 経常収支比率の推移

図10 経常収支比率の推移



(注) 普通会計決算ベースで、全国には東京都を含む。

## 経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)

- 県税、普通交付税など、毎年経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の自由度が低いことを示している。

式で表すと、

$$\left[ \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 \right] \text{ となる。}$$

- 県レベルでは、75%が適当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。
- 三重県は平成25年度に96.1%となり、16年度に90.9%となって以降、10年連続で90%を超えることとなった。財政需要に機動的に対応できる自由度が失われている状況が長期間に渡り継続している。
- 平成25年度は県税収入などが増加したものの、公債費や社会保障関係経費の増加などにより、1.2%悪化している。



## <参考2>

### 県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

県の会計を一般家庭に置き換えてみた場合

(単位:万円)

| 収入      | 平成15年度 | 平成25年度 | 備考                    |
|---------|--------|--------|-----------------------|
| 給料      | 311    | 271    | 県税収入、使用料、諸収入など        |
| 親からの仕送り | 345    | 336    | 地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など |
| 貯金取崩し   | 6      | 26     | 基金の取り崩し               |
| ローン     | 56     | 63     | 地方債(臨時財政対策債は除く。)      |
| 計       | 718    | 696    |                       |

| 支出    | 平成15年度 | 平成25年度 |  |
|-------|--------|--------|--|
| 生活費   | 595    | 563    |  |
| ローン返済 | 103    | 112    |  |
| 計     | 698    | 675    |  |

|       |     |       |            |
|-------|-----|-------|------------|
| ローン残高 | 901 | 1,331 |            |
| 貯金残高  | 53  | 22    | 財政調整のための基金 |
| 貯金残高  | 35  | 39    | その他特定目的基金  |

#### 【参考】

10年間の生活費の推移 595万円 ⇒ 563万円(▲32万円)

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 福祉の向上に         | 57万円 ⇒ 102万円(+45万円)  |
| 犯罪・交通事故防止に     | 38万円 ⇒ 36万円(▲2万円)    |
| 道路・住宅・公園などの整備に | 112万円 ⇒ 91万円(▲21万円)  |
| 農林水産業の発展に      | 55万円 ⇒ 47万円(▲8万円)    |
| 教育・文化に         | 180万円 ⇒ 166万円(▲14万円) |

## 県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

平成15年度から10年後の平成25年度にかけて、

収入の面では、総額で22万円(718万円⇒696万円)の減少  
(3%のマイナス)。

支出の面では、ローンの返済が高水準で推移しているため、生活費を切り詰めざるを得ない状況(32万円の減少)となっている。

借金の総額は約1.5倍になっている。

※県民の皆様には県財政を実感してもらえよう単純にイメージ化したものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率について、平成25年度末の状況は次のとおりです。

1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

| 項目               |          | 比率 (%)   | 早期健全化<br>基準 (%) | 参<br>考<br><br>(金額の単位は百万円)                  |                   |
|------------------|----------|----------|-----------------|--|-------------------|
| 健全化判断比率<br>(4指標) | 実質赤字比率   | —        | 3.75            | 実質収支額 3,075 (黒字)                           |                   |
|                  | 連結実質赤字比率 | —        | 8.75            | 実質収支額 3,075 公営企業資金剰余額 31,327 計 34,401 (黒字) |                   |
|                  | 実質公債費比率  | 14.6     | 25.0            | 昨年度数値 (14.1)                               |                   |
|                  | 将来負担比率   | 194.8    | 400.0           | 昨年度数値 (200.0)                              |                   |
| 資金不足比率           | 企業会計     | 水道事業     | —               | 20.0                                       | 資金剰余額 15,443 (黒字) |
|                  |          | 工業用水道事業  | —               | 20.0                                       | ” 12,261 (黒字)     |
|                  |          | 電気事業     | —               | 20.0                                       | ” 2,721 (黒字)      |
|                  |          | 病院事業     | —               | 20.0                                       | ” 394 (黒字)        |
|                  | 特別会計     | 地方卸売市場事業 | —               | 20.0                                       | ” 2 (黒字)          |
|                  |          | 流域下水道事業  | —               | 20.0                                       | ” 499 (黒字)        |
|                  |          | 港湾整備事業   | —               | 20.0                                       | ” 5 (黒字)          |

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

## 2 将来負担比率の内容

### 将来負担額

下表内 ( ) はH24年度。

【単位：百万円】

|                          |   |                             |   |                                |   |                      |   |                             |   |                    |   |                    |   |                      |
|--------------------------|---|-----------------------------|---|--------------------------------|---|----------------------|---|-----------------------------|---|--------------------|---|--------------------|---|----------------------|
| 地方債<br>現在高               | + | 債務負担<br>行為に基<br>づく支出予<br>定額 | + | 公営企業繰<br>入見込額・<br>組合等負担<br>見込額 | + | 退職手当<br>負担見込<br>額    | + | 公社、第三<br>セクター等<br>負担見込<br>額 | - | 充当可能<br>基金         | - | 充当可能<br>特定歳入       | - | 交付税算<br>入見込額         |
| 1,358,214<br>(1,322,500) |   | 23,551<br>(28,060)          |   | 53,610<br>(56,654)             |   | 209,071<br>(225,319) |   | 135<br>(117)                |   | 35,859<br>(33,392) |   | 23,913<br>(25,314) |   | 897,861<br>(856,721) |

標準財政規模

415,716  
(418,661)

元利償還金等に係る交付税

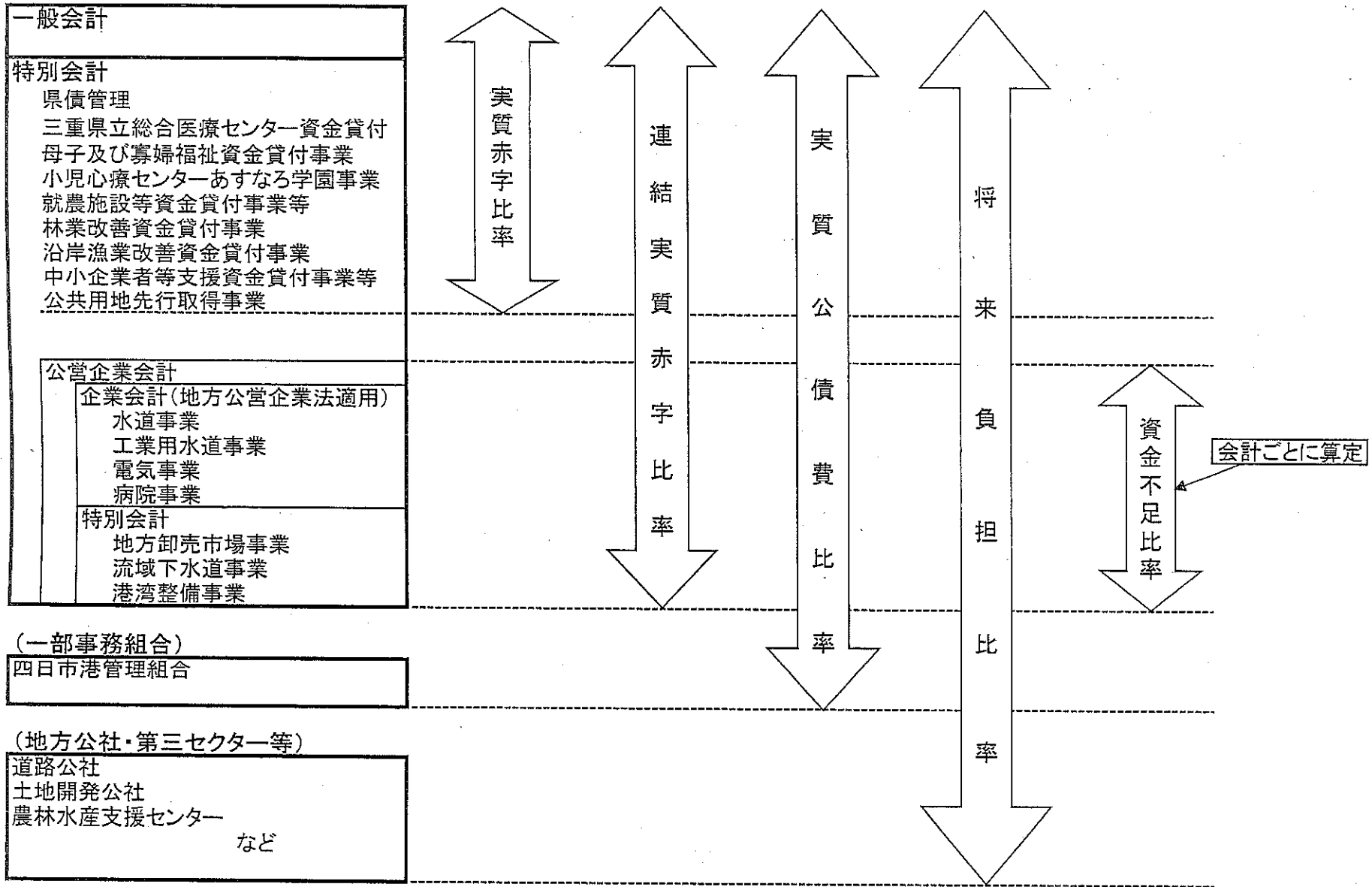
算入額  
63,238  
(60,168)

(分子)686,949百万円 / (分母)352,477百万円 = 194.8%

H24年度【(分子)717,224百万円 / (分母)358,493百万円 = 200.0%】

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

< 参考 1 > 対象会計の範囲 (三重県の場合)



＜参考2＞ 健全化判断比率(4指標) 全都道府県状況一覧表  
(平成25年度) (%)

| 都道府県名  | 実質赤字<br>比率 | 連結実質<br>赤字比率 | 実質公債費<br>比率 |    | 将来負担<br>比率 |    |
|--------|------------|--------------|-------------|----|------------|----|
|        |            |              |             | 順位 |            | 順位 |
| 北海道    | -          | -            | 21.3        | 47 | 320.6      | 46 |
| 青森県    | -          | -            | 16.3        | 36 | 166.3      | 11 |
| 岩手県    | -          | -            | 19.4        | 45 | 246.2      | 39 |
| 宮城県    | -          | -            | 14.4        | 22 | 241.4      | 38 |
| 秋田県    | -          | -            | 15.4        | 31 | 238.4      | 36 |
| 山形県    | -          | -            | 13.9        | 18 | 233.3      | 35 |
| 福島県    | -          | -            | 13.5        | 14 | 143.5      | 7  |
| 茨城県    | -          | -            | 13.9        | 18 | 250.1      | 40 |
| 栃木県    | -          | -            | 11.5        | 4  | 118.7      | 5  |
| 群馬県    | -          | -            | 12.0        | 5  | 169.0      | 12 |
| 埼玉県    | -          | -            | 12.7        | 9  | 213.0      | 28 |
| 千葉県    | -          | -            | 11.3        | 3  | 179.3      | 15 |
| 東京都    | -          | -            | 0.6         | 1  | 73.2       | 2  |
| 神奈川県   | -          | -            | 11.1        | 2  | 161.4      | 9  |
| 新潟県    | -          | -            | 17.5        | 43 | 282.9      | 45 |
| 富山県    | -          | -            | 17.4        | 42 | 265.3      | 44 |
| 石川県    | -          | -            | 15.5        | 33 | 229.3      | 32 |
| 福井県    | -          | -            | 16.7        | 39 | 182.7      | 16 |
| 山梨県    | -          | -            | 16.5        | 38 | 215.8      | 29 |
| 長野県    | -          | -            | 14.2        | 21 | 185.0      | 18 |
| 岐阜県    | -          | -            | 17.0        | 40 | 202.2      | 25 |
| 静岡県    | -          | -            | 14.9        | 27 | 239.1      | 37 |
| 愛知県    | -          | -            | 15.5        | 33 | 232.7      | 34 |
| 三重県    | -          | -            | 14.6        | 24 | 194.8      | 21 |
| 滋賀県    | -          | -            | 15.0        | 28 | 206.1      | 26 |
| 京都府    | -          | -            | 15.4        | 31 | 254.4      | 43 |
| 大阪府    | -          | -            | 19.0        | 44 | 227.5      | 31 |
| 兵庫県    | -          | -            | 16.2        | 35 | 341.1      | 47 |
| 奈良県    | -          | -            | 12.1        | 6  | 185.6      | 19 |
| 和歌山県   | -          | -            | 12.1        | 6  | 189.5      | 20 |
| 鳥取県    | -          | -            | 12.7        | 9  | 108.9      | 3  |
| 島根県    | -          | -            | 13.2        | 11 | 178.2      | 14 |
| 岡山県    | -          | -            | 13.4        | 13 | 212.4      | 27 |
| 広島県    | -          | -            | 13.7        | 17 | 251.3      | 41 |
| 山口県    | -          | -            | 15.1        | 30 | 221.1      | 30 |
| 徳島県    | -          | -            | 20.1        | 46 | 197.5      | 22 |
| 香川県    | -          | -            | 14.7        | 25 | 198.5      | 23 |
| 愛媛県    | -          | -            | 13.5        | 14 | 166.1      | 10 |
| 高知県    | -          | -            | 13.6        | 16 | 158.5      | 8  |
| 福岡県    | -          | -            | 14.8        | 26 | 254.2      | 42 |
| 佐賀県    | -          | -            | 13.3        | 12 | 114.1      | 4  |
| 長崎県    | -          | -            | 14.4        | 22 | 183.2      | 17 |
| 熊本県    | -          | -            | 13.9        | 18 | 198.9      | 24 |
| 大分県    | -          | -            | 15.0        | 28 | 173.0      | 13 |
| 宮崎県    | -          | -            | 17.1        | 41 | 139.6      | 6  |
| 鹿児島県   | -          | -            | 16.3        | 36 | 231.0      | 33 |
| 沖縄県    | -          | -            | 12.2        | 8  | 65.9       | 1  |
| 都道府県平均 |            |              | 13.5        |    | 200.7      |    |

(注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字の場合、標記のルールにより「-」を表示している。

(注2) 平均値は、加重平均である。